

項目	課題	本市の現状	今後の対応策
①相談機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>●常時（24時間）の相談体制の構築</li> <li>●地域資源の活用によるワンストップ機能の充実と相談体制の連携強化</li> <li>●コーディネーターの設置</li> <li>●障害福祉サービスにつながないケースなど潜在的ニーズの早期把握</li> <li>●当事者による支援の活用</li> <li>●相談支援の夜間ニーズの把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常時の相談体制が構築されていない</li> <li>○基幹相談支援センターの役割等を含めて周知が不十分である</li> <li>○2つの基幹相談支援センターと3つの地域活動支援センターの連携が不十分である</li> <li>○ピアカウンセラー、ペアレントメンターの活用が不十分である</li> <li>○相談に係る夜間ニーズを把握できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎2つの基幹相談支援センターのワンストップ化を図り、基幹相談支援センターと3つの地域活動支援センターがそれぞれの役割がある中で特性を生かしながら互いに連携し（定例会議の開催等）、相談支援事業所等の後方支援を図りながら、他の社会資源との連携により、障害のある人への適切な支援を進めていく。</li> <li>◎地域生活支援拠点等や基幹相談支援センターに関する情報について、市の広報物等を通じて積極的に発信し、周知を図る。</li> <li>◎基幹相談支援センターにコーディネーターを配置するとともに、各地域活動支援センターにおいてもコーディネーターを配置する。</li> <li>◎24時間の相談体制については、夜間・休日のニーズを把握の上、相談体制の検討を行う。</li> <li>◎ピアカウンセラー・ペアレントメンターを活用し（普及啓発含む）、当事者及び家族等の支援を活用する。</li> </ul>
②緊急時の受け入れ・対応の機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「緊急時」の定義や対象の設定</li> <li>●緊急時の受け入れのための枠の確保（既存の資源の活用を含む）</li> <li>●緊急時に支援が見込めない対象者（サービス未利用者）の事前把握・登録</li> <li>●緊急受け入れ後の次の支援へのスムーズな移行</li> <li>●医療型短期入所の不足</li> <li>●レスパイト入院の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急時の受け入れ先が不足している</li> <li>○医療的短期入所が不足している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎短期入所施設や施設緊急一時支援施設等の空床を活用し、緊急時用の枠を確保する（報酬補填等の検討）。</li> <li>◎緊急受け入れ後の次の支援へのスムーズな移行を図るため、一定期間内に関係者会議を開催するなど連携体制を強化する。</li> <li>◎緊急時に支援が見込めない対象者の事前把握・登録をするため、サービス等利用計画に緊急時対応を明記し、体験利用等を通じた緊急時短期入所利用準備の促進を図る。</li> <li>◎事前登録をすることが出来ずに急遽利用する場合の利用条件や利用に関する決まり等を整備する。</li> </ul>
③体験の機会・場の提供の機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日中活動の場の整備</li> <li>●地域での生活に向けた生活訓練や体験する場の整備</li> <li>●地域移行支援、地域定着支援事業との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日中活動できる場が少ない</li> <li>○地域移行支援、地域定着支援事業との連携が不十分である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎緊急時の受け入れ施設や短期入所を活用し、宿泊体験の機会や場を提供し、利用者の自立を促し、また、通所の体験なども市内の事業所の協力を得て実施する。</li> <li>◎地域活動支援センター、グループホーム、フレンドリー内生活訓練室等既存の施設の活用を検討する。</li> </ul>
④専門的人材の確保・養成の機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談機能の充実</li> <li>●専門的ケアのための研修の充実・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門的人材を育成する場（研修など）が不足している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎相談支援部会等における勉強会、事例検討会を通じた支援技術の向上を図る。</li> <li>◎訪問看護ステーション、医療機関との協力のもと、業務委託や研修費用の助成等による医療的ケアの技術習得を図る。</li> <li>◎コーディネーター養成のための仕組みを構築する。</li> </ul>
⑤地域の体制づくりの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ネットワークの構築</li> <li>●コーディネーターの設置</li> <li>●ボランティア・障害者サポーターの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のネットワークの関係性が不十分である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎基幹相談支援センターにコーディネーターを配置するとともに、各地域活動支援センターにおいてもコーディネーターを配置する。</li> <li>◎相談支援部会、事業所連絡会の活用や医療機関、ほっとネット、地域包括支援センター、民生・児童委員等との協力・連携により、地域ネットワークの構築を図る。</li> </ul>